

オンライン診療・遠隔医療について

＜本日の内容＞

- 1 社会的背景の整理
- 2 オンライン診療、遠隔医療とは
- 3 オンライン診療に関する課題整理
- 4 遠隔医療に関する課題整理
- 5 まとめ、当面の進め方について

<本日の内容>

1 社会的背景の整理

2 オンライン診療、遠隔医療とは

3 オンライン診療に関する課題整理

4 遠隔医療に関する課題整理

5 まとめ、当面の進め方について

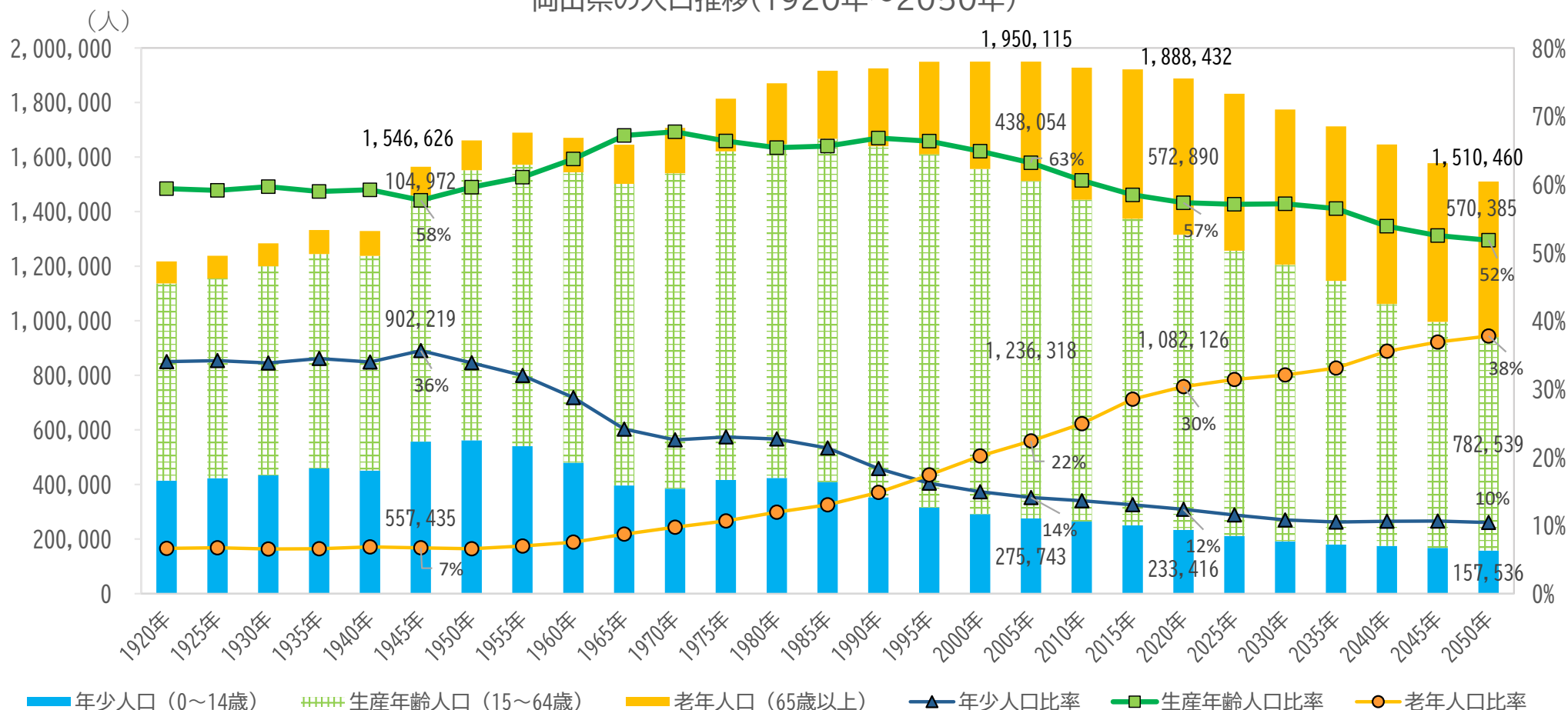
岡山県の人口の推移と将来の見通し

本県の人口は、平成17(2005)年の約196万人をピークに減少し、令和2(2020)年の時点で約189万人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32(2050)年には、令和2年から20%減の約151万人になると推計されている。

これは昭和20(1945)年頃と同程度であるが、年齢構成を比較すると、年少人口(14歳以下)及び生産年齢人口(15歳～64歳)の割合が小さくなるとともに、老年人口(65歳以上)の割合が大きくなっており、年少人口数と老年人口数が逆転した形となっている。

岡山県の人口推移(1920年～2050年)



※令和2(2020)年までは総務省統計局「国勢調査」、令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」から作成。

※人口総数は、国勢調査時の年齢「不詳」を含んでいるため、年齢構成別人口の合計と合致しないことがある。構成比は、四捨五入処理しているため、100%にならないことがある。

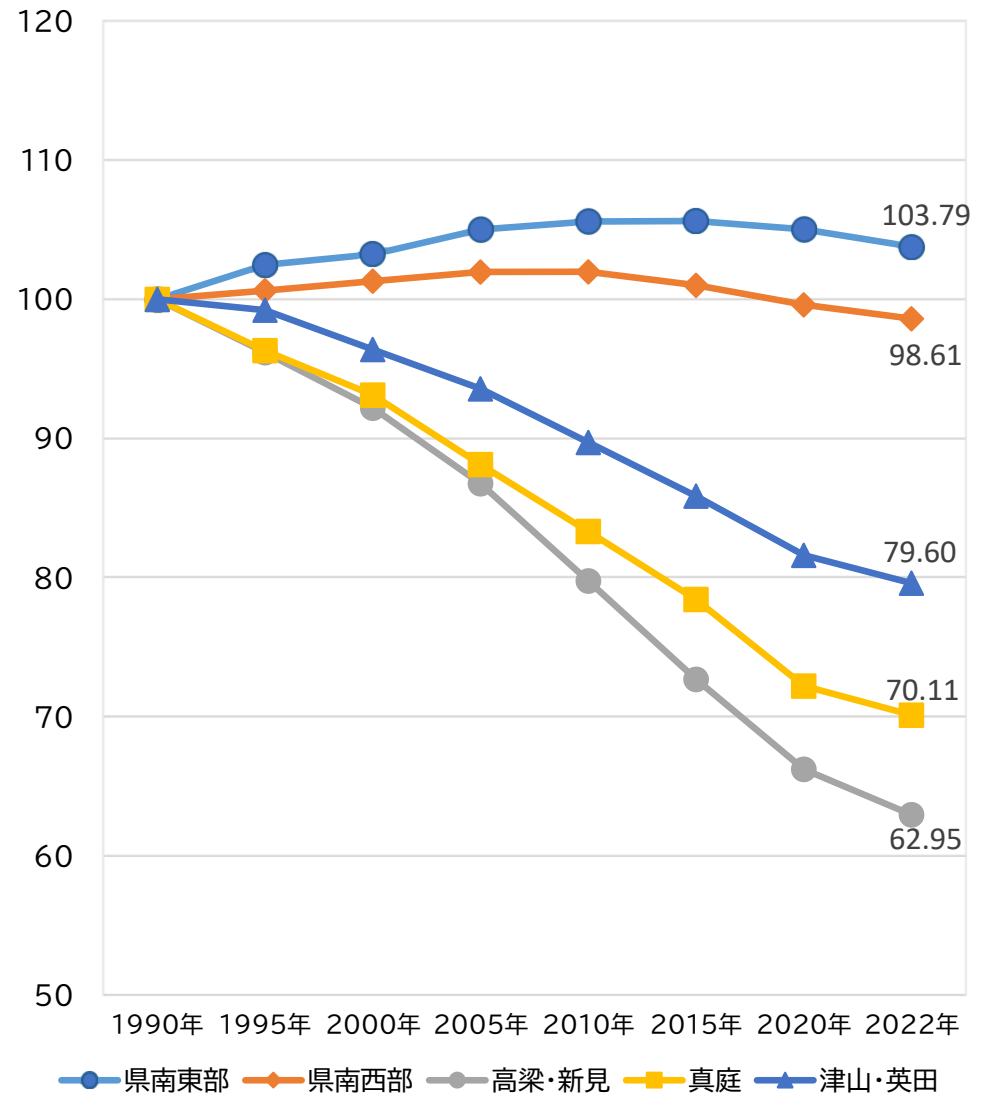
出典：岡山県人口ビジョン(令和7年3月改訂版)

二次保健医療圏ごとの状況

圏域人口の推移

圏域	県南東部	県南西部	高梁・新見	真庭	津山・英田
1990 (H2)	872,859	700,347	86,303	59,919	212,460
1995 (H7)	894,504	704,723	83,006	57,708	210,809
2000 (H12)	901,158	709,510	79,559	55,798	204,793
2005 (H17)	916,674	714,121	74,872	52,801	198,796
2010 (H22)	921,716	714,202	68,833	49,921	190,604
2015 (H27)	921,940	707,450	62,733	46,990	182,412
2020 (R2)	916,760	697,598	57,151	43,267	173,385
2022 (R4)	905,945	690,613	54,329	42,011	169,114

1990年を100とした場合の増減

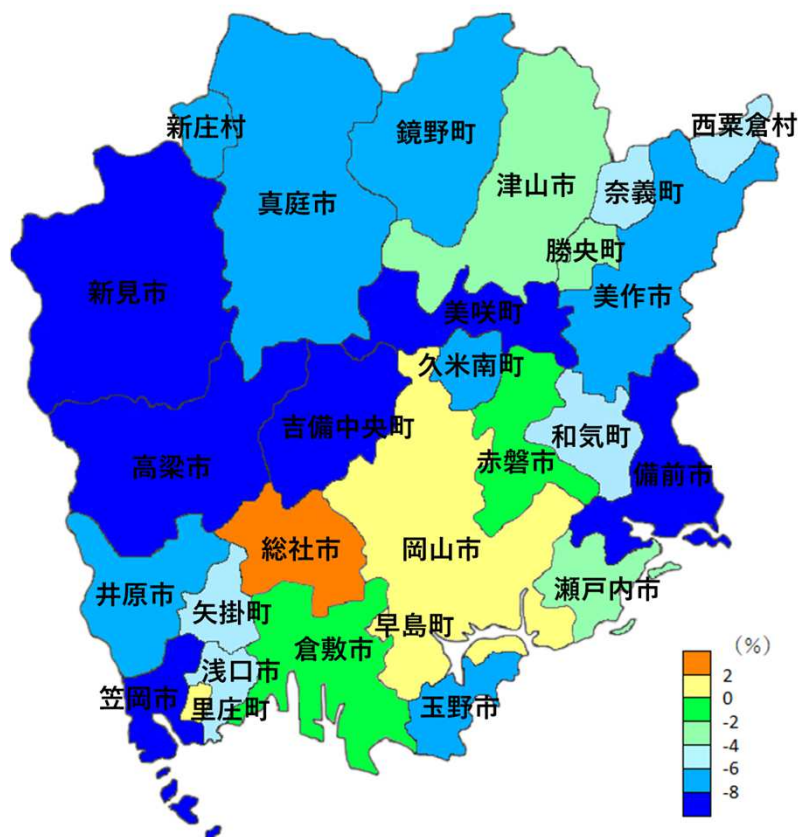


※令和2(2020)年までは総務省統計局「国勢調査」、令和4(2022)年は岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査」

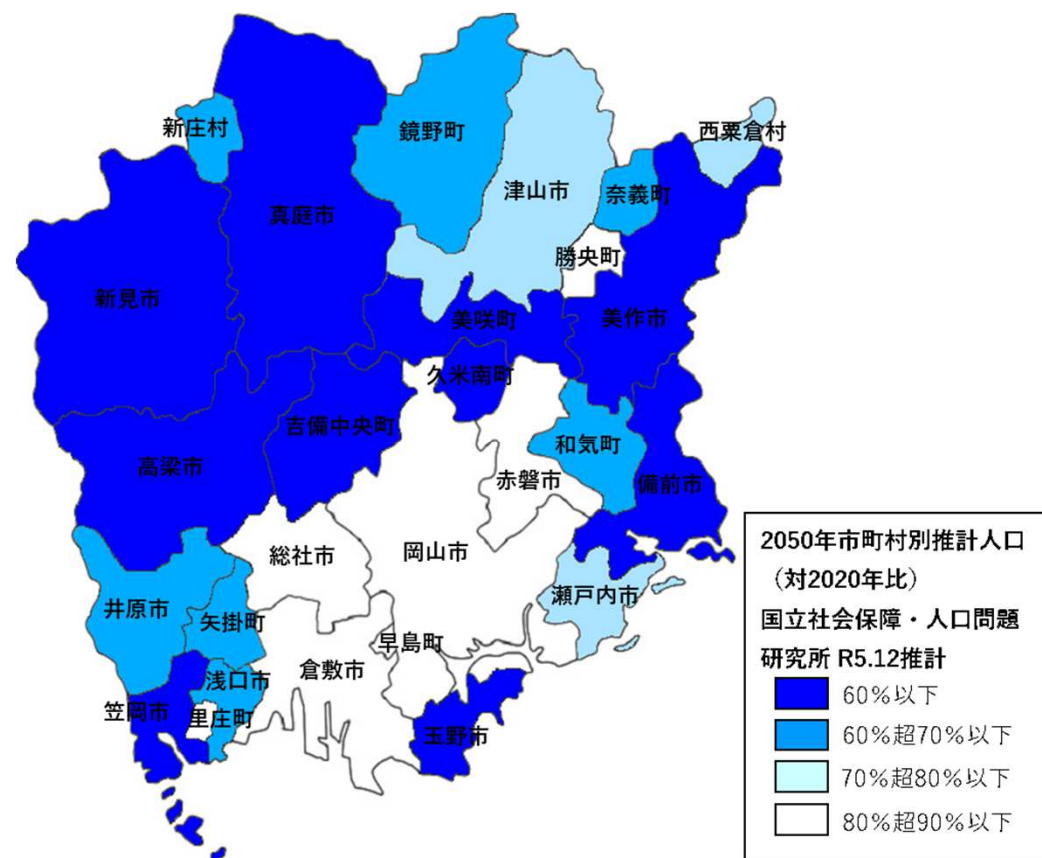
市町村別の人口推移

平成27(2015)年から令和2(2020)年における県内市町村の人口増減をみると、岡山市、総社市、早島町、里庄町の4市町以外は、人口は減少している。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2020年と比較したときの2050年の人口は、すべての市町村で減少し、10市町では人口が60%以下（40%以上の人口減少）となる見通し。

2015～2020年の人口変化



2020年を100としたときの 2050年の総人口指数



出典：岡山県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）

※国立社会保障・人口問題研究所の推計より作成

二次保健医療圏別、診療科目別にみた病院及び一般診療所数（重複計上）①

（令和5年10月1日現在）

区 分		施設数	内科	呼吸器内科	循環器内科	消化器内科 （胃腸内科）	腎臓内科	脳神経内科	糖尿病内科 （代謝内科）	血液内科	皮膚科	アレルギー科	リウマチ科	感染症内科	小児科	精神科	心療内科	外科	呼吸器外科	心臓血管外科	乳腺外科	気管食道外科	消化器外科 （胃腸外科）
病院	県南東部	76	67	25	39	35	13	23	11	3	32	4	14	2	21	28	12	43	8	11	8	2	16
	県南西部	53	47	22	31	30	10	20	16	5	27	5	9	1	20	15	3	37	8	6	11	1	19
	高梁・新見	8	7	2	5	2	1	1	4	1	4	-	2	-	2	2	2	6	1	-	2	-	2
	真庭	6	5	4	3	3	1	2	3	-	4	2	2	-	1	1	1	5	1	2	1	-	4
	津山・英田	16	15	3	8	8	3	4	4	1	4	-	-	3	5	2	1	8	1	3	1	-	3
	合 計	159	141	56	86	78	28	50	38	10	71	11	27	6	49	48	19	99	19	22	23	3	44
一般診療所	県南東部	840	523	84	97	154	18	18	45	7	94	76	36	5	161	64	50	107	1	5	9	2	11
	県南西部	499	328	48	58	87	6	12	16	3	45	52	27	-	114	26	20	52	1	-	3	4	4
	高梁・新見	57	52	1	1	1	-	1	-	-	1	-	2	-	14	3	1	10	-	-	-	-	-
	真庭	36	34	2	5	6	1	-	1	-	6	1	1	-	13	2	-	9	-	-	-	-	-
	津山・英田	154	119	9	15	24	2	3	4	-	11	7	5	-	31	12	3	14	-	-	1	-	-
	合 計	1,586	1,056	144	176	272	27	34	66	10	157	136	71	5	333	107	74	192	2	5	13	6	15

（資料：厚生労働省「令和5年医療施設調査」、岡山県医療推進課調べ）

二次保健医療圏別、診療科目別にみた病院及び一般診療所数（重複計上）②

（令和5年10月1日現在）

区 分		泌尿器科	肛門外科	脳神経外科	整形外科	形成外科	美容外科	眼科	耳鼻いんこう科	小児外科	産婦人科	産科	婦人科	リハビリテーション科	放射線科	麻酔科	病理診断科	臨床検査科	救急科	歯科	矯正歯科	小児歯科	歯科口腔外科
病院	県南東部	29	9	24	45	17	2	31	18	2	7	4	14	55	36	35	9	2	10	19	1	1	3
	県南西部	23	11	19	36	9	3	19	15	4	9	1	4	38	30	20	3	3	7	16	2	2	5
	高梁・新見	3	1	3	5	2	-	3	3	-	-	-	3	5	5	2	-	-	-	1	-	-	-
	真庭	2	4	4	5	1	-	3	1	-	1	-	2	5	3	4	-	-	-	-	-	-	-
	津山・英田	4	1	4	7	2	-	4	5	1	1	-	-	11	8	2	1	-	1	4	-	-	1
	合 計	61	26	54	98	31	5	60	42	7	18	5	23	114	82	63	13	5	18	40	3	3	9
一般診療所	県南東部	30	16	12	96	15	14	59	52	2	19	5	17	114	51	12	-	3	1	10	1	1	1
	県南西部	22	8	8	66	7	5	44	35	1	8	3	6	86	30	8	-	1	-	5	-	-	-
	高梁・新見	-	-	1	1	-	-	2	1	-	2	-	-	3	2	-	-	-	-	1	1	-	-
	真庭	2	1	2	2	1	1	1	2	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	津山・英田	3	1	2	12	3	-	9	3	-	5	-	1	10	3	4	-	-	-	4	-	1	-
	合 計	57	26	25	177	26	20	115	93	3	34	8	24	215	87	24	-	4	1	20	2	2	1

（資料：厚生労働省「令和5年医療施設調査」、岡山県医療推進課調べ）

<本日の内容>

- 1 社会的背景の整理
- 2 オンライン診療、遠隔医療とは**
- 3 オンライン診療に関する課題整理
- 4 遠隔医療に関する課題整理
- 5 まとめ、当面の進め方について

オンライン診療、遠隔医療とは

「オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針」（R5.6.30医政発0630第3号医政局長通知）では、以下のとおり定義付けがなされている。

遠隔医療

- ・ 支援・指導等を含む、情報通信機器を活用した健康増進、医療に関する行為
- ・ オンライン診療基本方針においては、遠隔医療のうち、遠隔健康医療相談等の一般的な情報提供を除くものを対象範囲とする。

[遠隔健康医療相談の具体例]

- ・ 子ども医療電話相談事業（＃8000事業）
- ・ 医師の判断を伴わない、医療に関する一般的な情報提供や受診勧奨
- ・ 労働安全衛生法に基づき産業医が行う業務
- ・ 教員が学校医に複数生徒が嘔吐した場合の一般的対処方法を相談

オンライン診療

- ・ 遠隔医療のうち、医師－患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為をリアルタイムにより行う行為

オンライン診療の形態

「オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針」（R5.6.30医政発0630第3号医政局長通知）では、以下のような類型が提示されています。

D to P

患者側に医療従事者の同席なしで、医師と患者間で診療を行う。

- ・患者に対して非接触下で診療を実施できるため、他の類型と比較して感染症への感染リスクを最も軽減できる。
- ・患者の通院に伴う負担を軽減できる。定期的な訪問診療等を受けている場合には、医師等に自宅等を訪問されることによる患者の負担を軽減できる

D to P with D

患者側に主治医等の医師が同席し、遠隔地にいる医師が診療を行う。

- ・医療資源が限られる地域においても専門の医師等による診察を受けることができる。
- ・主治医等にとって、専門の医師等との情報共有がスムーズとなる。

D to P with N

患者側に看護師等が同席し、遠隔地にいる医師が、診療を行う。

- ・看護師等による医学的な支援又は日常生活に即した支援（情報通信機器の使用のサポートを含む）により、患者と医師との間の円滑な意思疎通が可能である。
- ・看護師等による医師の指示に基づく検査や投薬、点滴、処置などの診療の補助行為を行うことが可能である

D to P with その他医療従事者

患者側に薬剤師、理学療法士等の医療従事者が同席し、遠隔地の医師が診察を行う。

- ・その他医療従事者による医学的な支援又は日常生活に即した支援により、患者と医師の間の円滑な意思疎通が可能。
- ・医師の処方箋に基づく薬剤師による調剤・服薬指導や、理学療法士による医師の指示に基づくリハビリテーション等を実施することが可能である。

D to P with オンライン診療支援者(医療従事者以外)

患者側に支援者が同席し、情報通信機器の使用のサポート等を行う

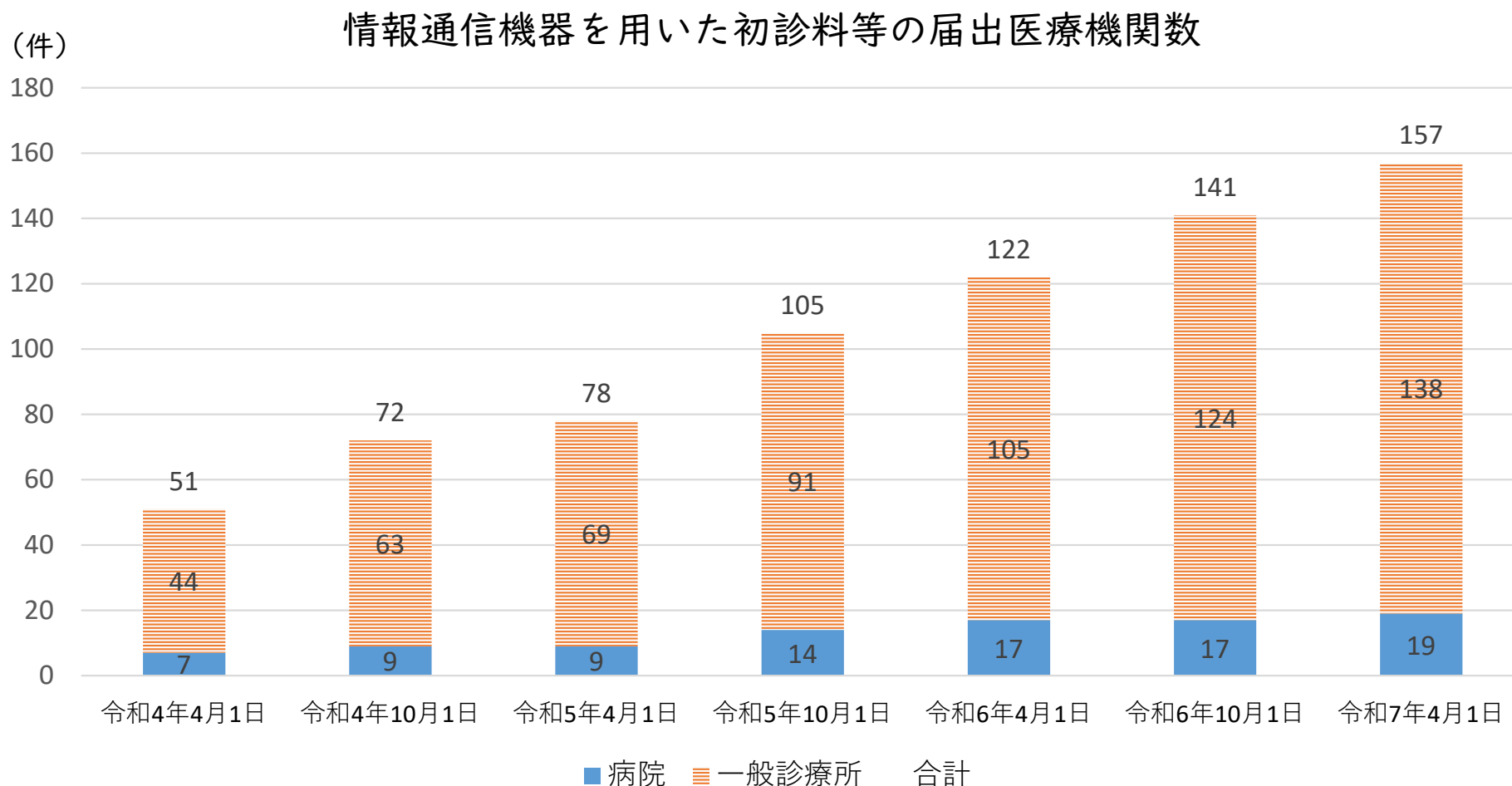
- ・患者の受診に関する支援者の技術的な支援により、高齢者等に対する円滑なオンライン診療の実施が可能。

遠隔医療の形態

「オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針」（R5.6.30医政発0630第3号医政局長通知）では、以下のような類型が提示されている。

遠隔放射線画像診断	遠隔地の放射線科医にCT又はMRI等の医用画像を共有し、画像診断に関する相談を行うもの
遠隔病理画像診断	遠隔地の病理医に、患者から採取した組織又は細胞の標本の顕微鏡画像等を共有し、病理診断に関する相談を行うもの
遠隔コンサルテーション	遠隔地にいる専門の医師に診療情報や検査画像等を共有しながら診断・治療方針等に関する相談を行うもの
遠隔カンファレンス	多拠点にいる医療関係者がテレビ会議システムを用いて、患者の事例検討等を行うもの
遠隔救急支援	専門の医師の在院していない医療機関において救急対応が必要な患者を受け入れた際に、遠隔地にいる専門の医師に患者の検査画像等を共有しながら、治療や搬送等に関する相談を行うもの
12誘導心電図伝送	急性心筋梗塞等の患者を救急車（ドクターカー及びドクターヘリを含む。）で医療機関に搬送する際、車中から12誘導心電図から搬送先医療機関に共有し、心臓カテーテル治療の迅速化を図るもの
遠隔ICU	複数のICU（集中治療室）をネットワークで接続し、中心となる基幹施設に設置した支援センターから集中治療の専門の医師が患者をモニタリンし、各ICUの担当医師に対する診療支援を行うもの
遠隔手術指導	手術中の術野映像、患者のバイタルデータ等をリアルタイムに遠隔地の医師へ共有することで、遠隔地にいる他の医師の指導を受けながら手術を行うもの

岡山県におけるオンライン診療の状況 <R4(2022)～7(2025)>



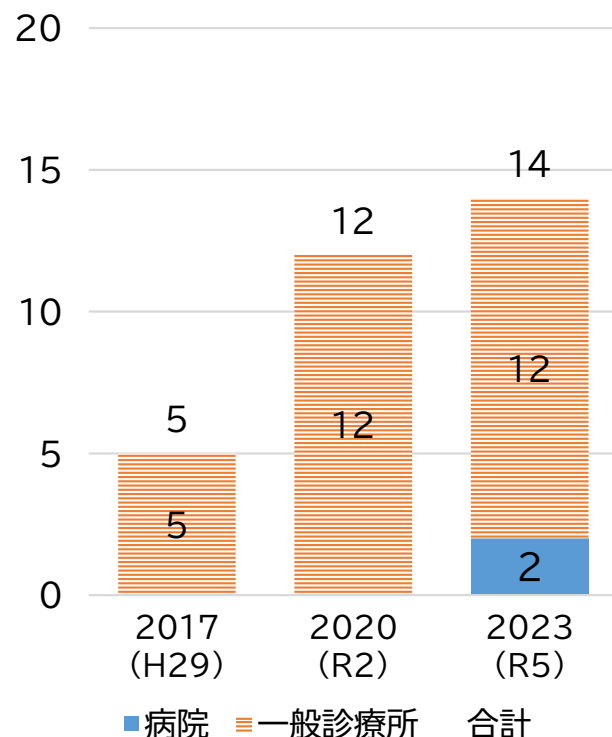
情報通信機器を用いた診療に係る施設基準

- (1) 情報通信機器を用いた診療を行うにつき十分な体制が整備されているものとして、以下のア～エを満たすこと。
 - ア 保健医療機関外で診療を実施することがあらかじめ想定される場合においては、実施場所が厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（以下「オンライン指針」という。）に該当しており、事務的に確認が可能であること。
 - イ 対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められていることを踏まえて、対面診療を提供できる体制を有すること。
 - ウ 患者の状況によって当該保健医療機関において対面診療を提供することが困難な場合に、他の保健医療機関と連携して対応できること。
 - エ 情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方を行わないことを当該保険医療機関のホームページ等に掲示していること。
- (2) オンライン指針に沿って診療を行う体制を有する保健医療機関であること。

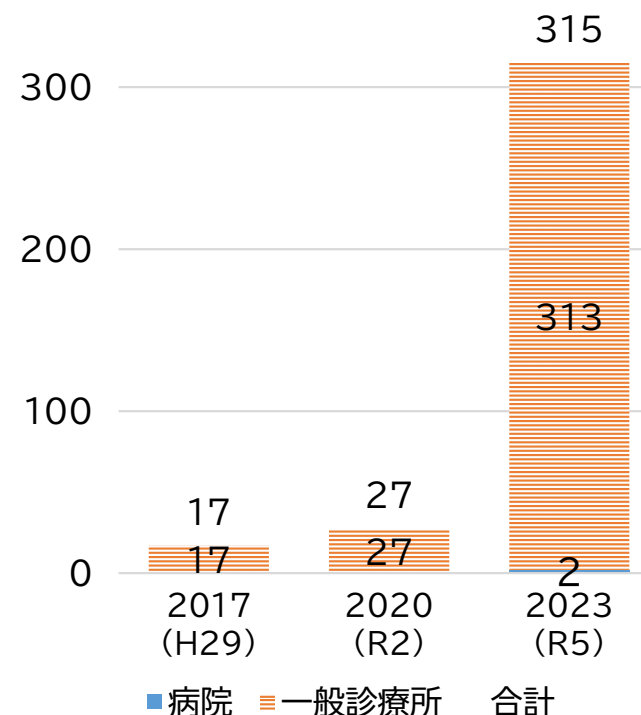
岡山県におけるオンライン診療の状況 <H29(2017)～R5(2023)>

遠隔在宅診療・療養支援

<施設数>



<患者延数>



「医療施設調査（静態調査）」より作成

調査項目の定義：直接の対面診療を行うことが困難な患者や、直近まで相当期間にわたって診療を継続してきた慢性期疾患の患者など病状が安定している患者に対し、あらかじめ十分な説明を行い、理解を得た上で、医療機関から患者に貸し出されたテレビ電話等の画面を通じて医師と患者（またはその看護に当たっている者）とで会話をし、患者の表情や状態・皮膚の色合いの観察や診療等を行う施設数及び患者数。

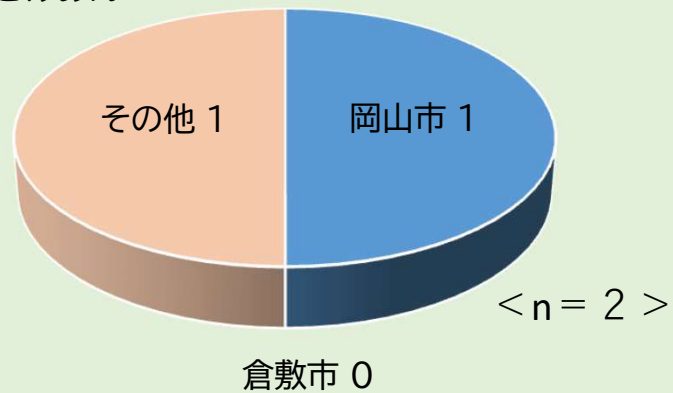
医療施設から患者に貸し出された装置等により、在宅での心電図や血圧・体温・呼吸器等の健康データを医療施設に送信して健康管理を行うものを含む

岡山県におけるオンライン診療の状況 < R 5 (2023) 年 >

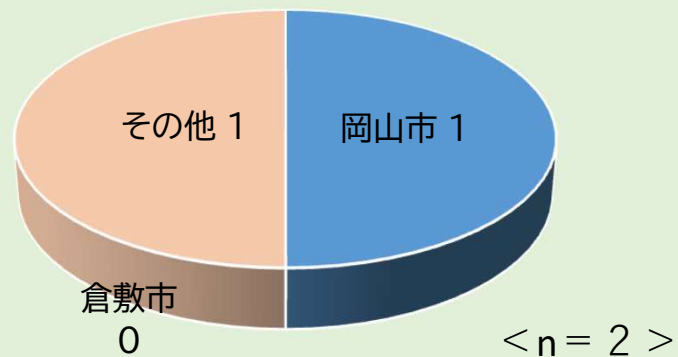
遠隔在宅診療・療養支援

病院

<施設数>

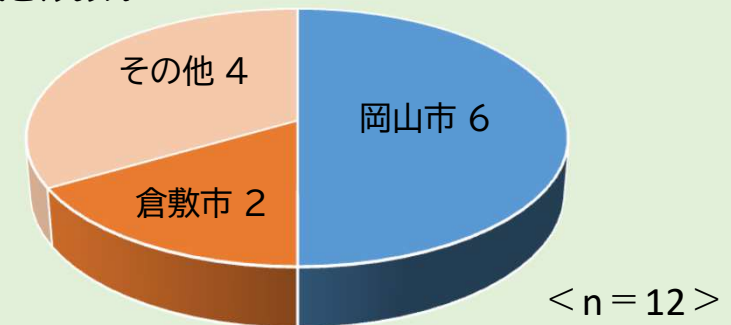


<延患者数>

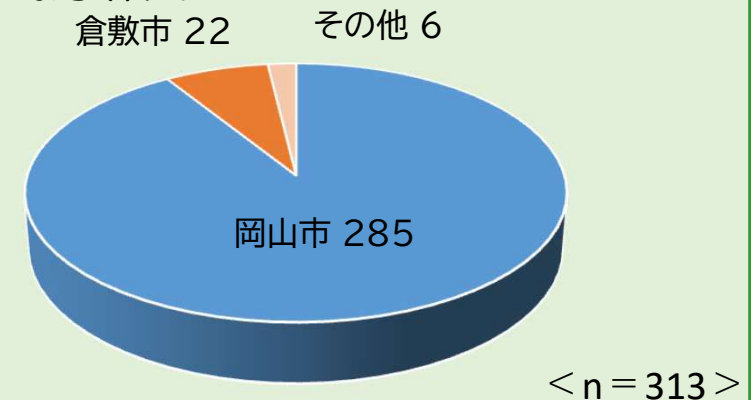


一般診療所

<施設数>



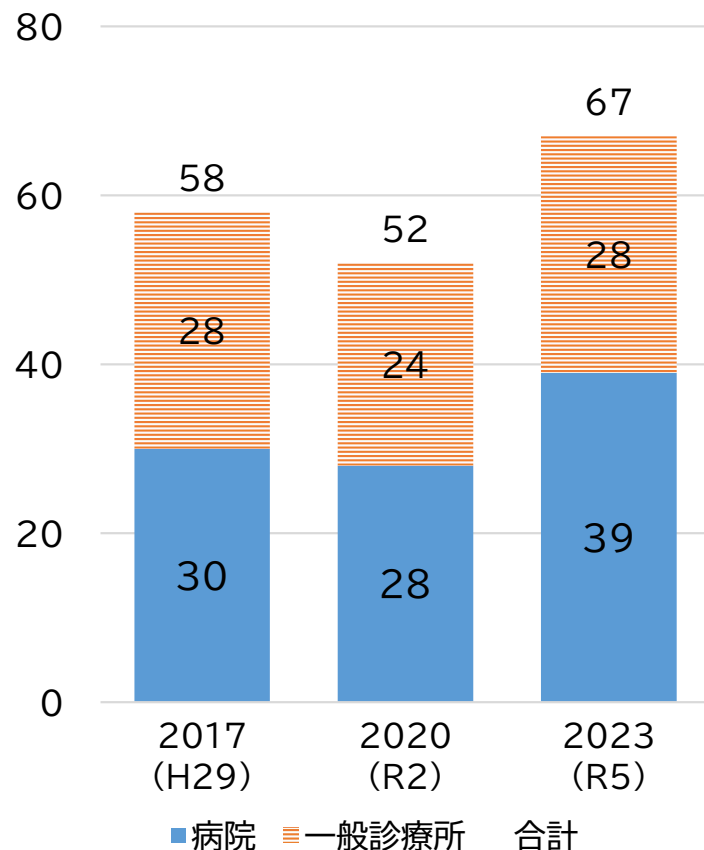
<延患者数>



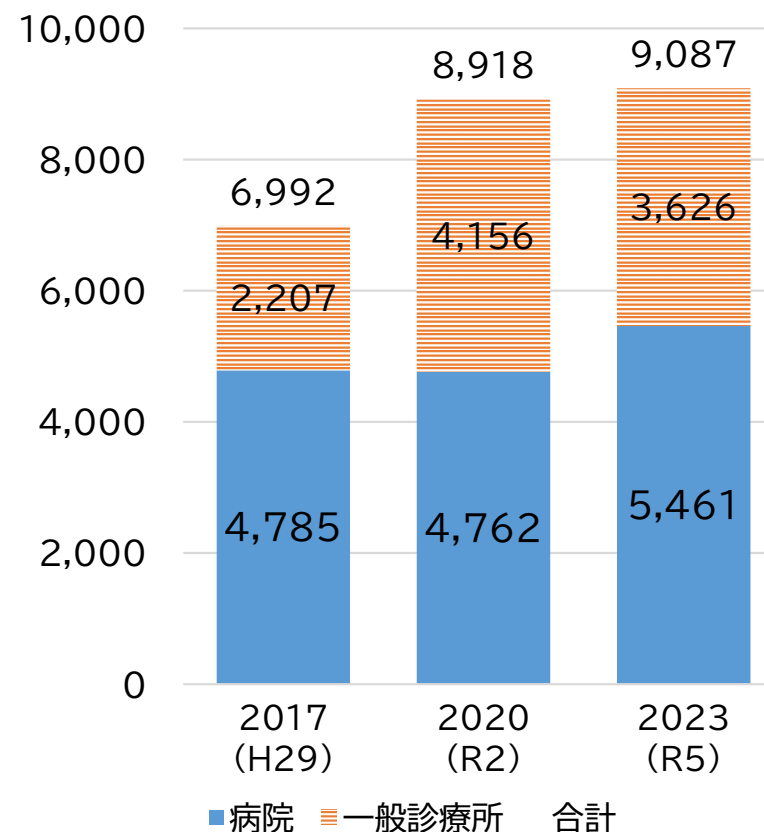
岡山県における遠隔医療の状況 <H29(2017)～R5(2023)>

遠隔画像診断

<診断依頼に出した施設数>



<診断依頼に出した件数>



「医療施設調査（静態調査）」より作成

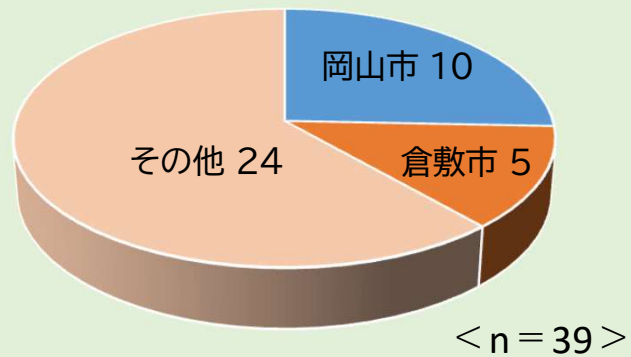
調査項目の定義：離島やへき地等に所在する医療機関で撮影したデジタル画像（レントゲン、CT、MRI、内視鏡撮影等）を専門家に送信し診断を行うもの。

岡山県における遠隔医療の状況 < R 5 (2023) 年 >

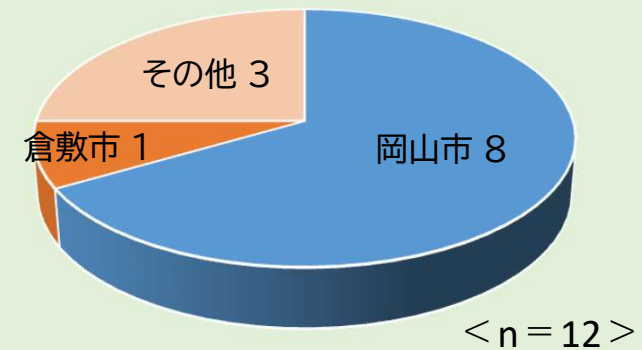
遠隔画像診断

病院

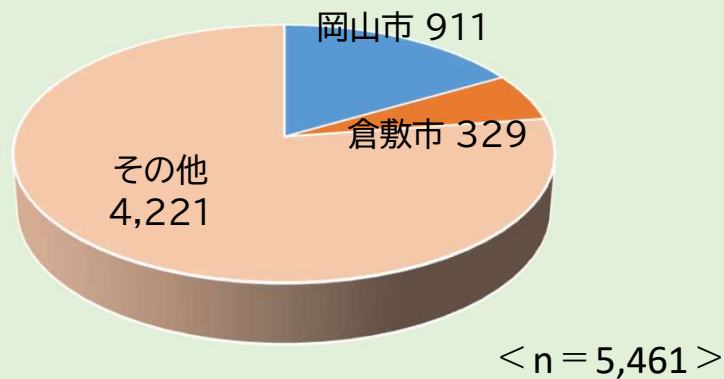
< 依頼に出した施設数 >



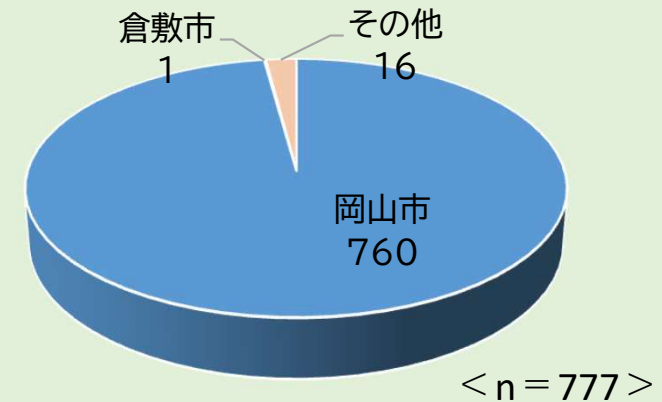
< 依頼を受けた施設数 >



< 依頼に出した件数 >



< 依頼を受けた件数 >



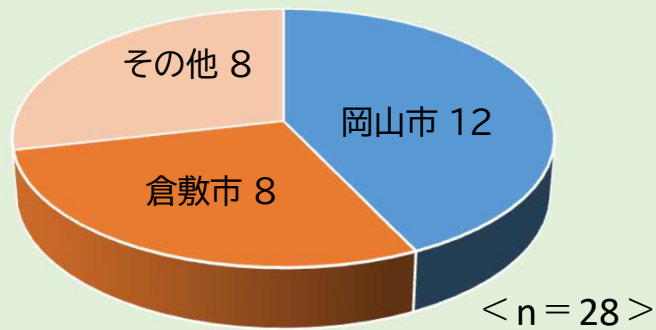
※「医療施設調査（静態調査）」より作成

岡山県における遠隔医療の状況 < R 5 (2023) 年 >

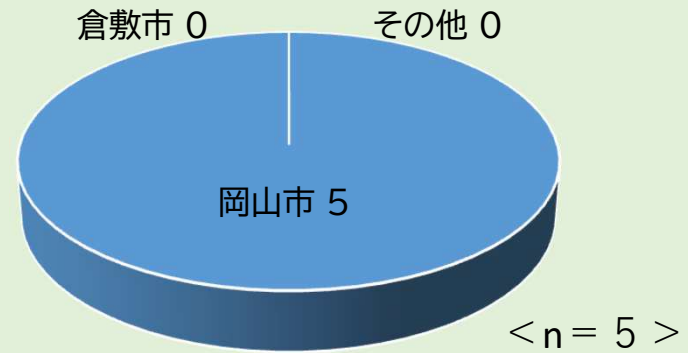
遠隔画像診断

一般診療所

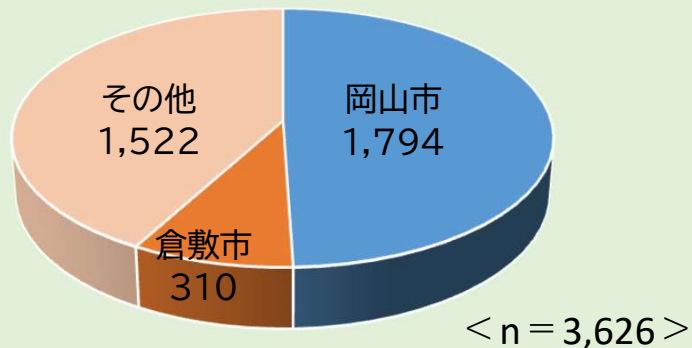
< 依頼に出した施設数 >



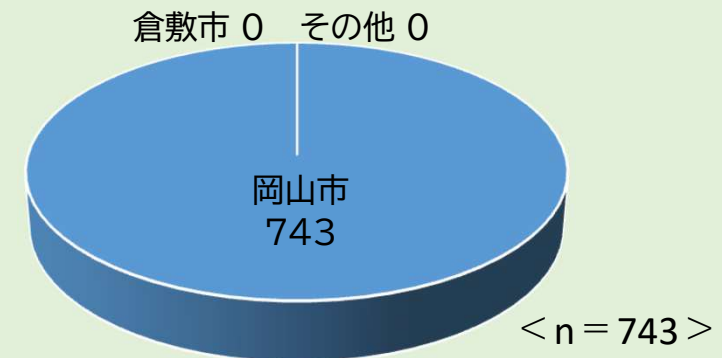
< 依頼を受けた施設数 >



< 依頼に出した件数 >



< 依頼を受けた件数 >

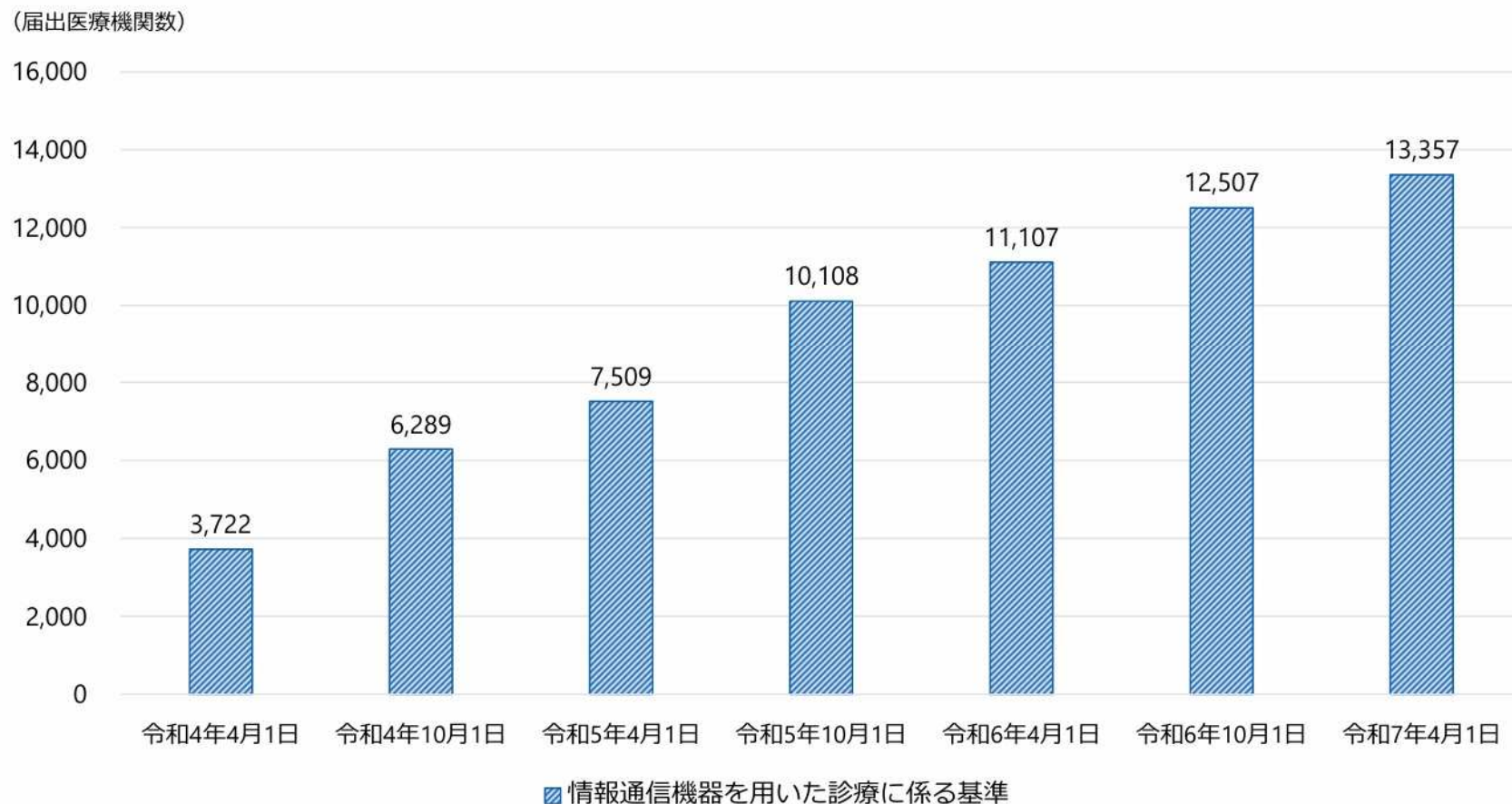


※「医療施設調査（静態調査）」より作成

情報通信機器を用いた初診料等の届出医療機関数

診調組 入 - 1
7 . 6 . 1 9

- 情報通信機器を用いた初診料等の届出医療機関数は経時的に増加しており、令和7年4月1日時点において約13,400医療機関となっている。



出典：保険局医療課調べ（「情報通信機器を用いた診療に係る施設基準に係る届出」状況の抽出結果）

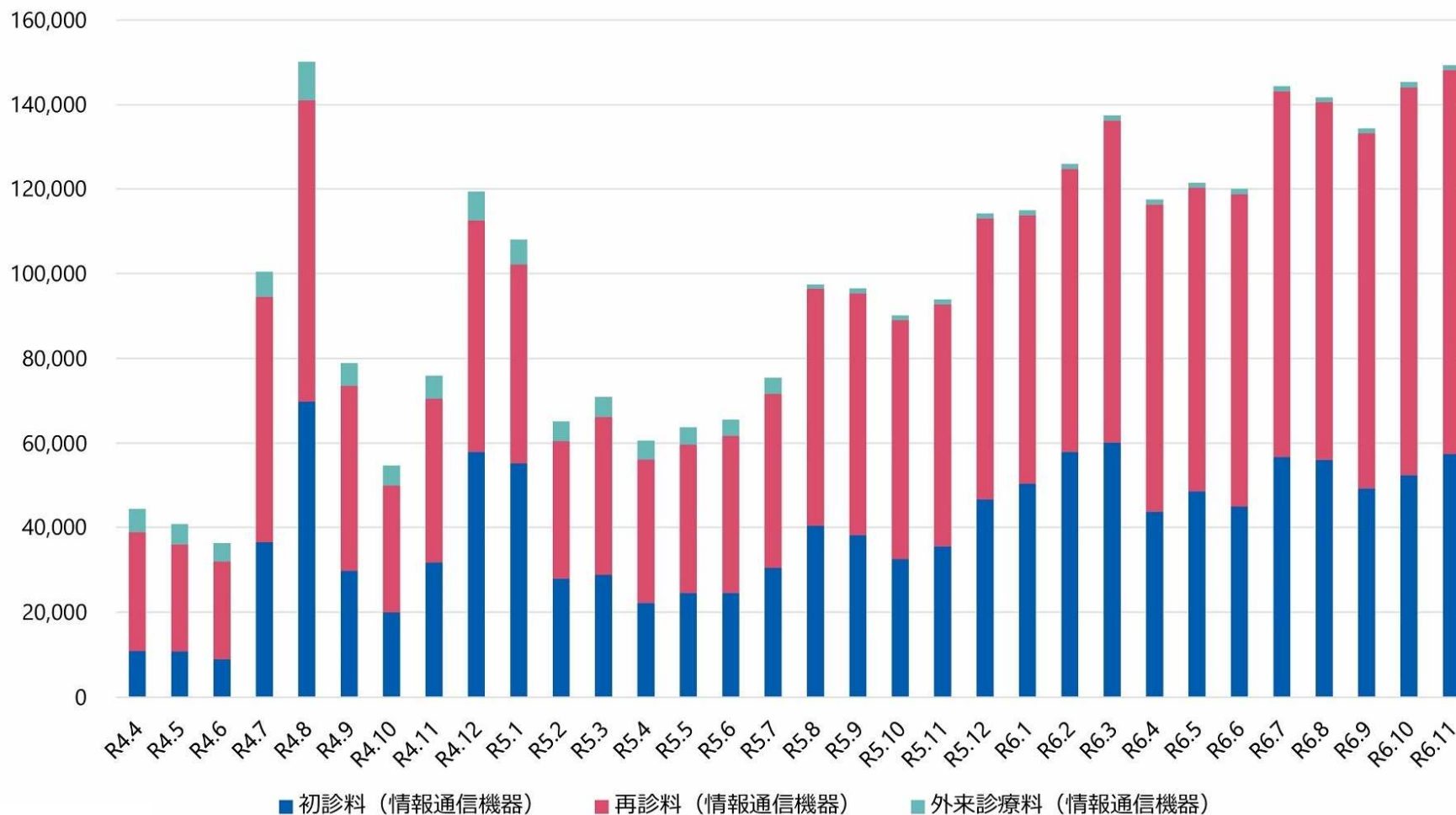
※元となるデータベース及びデータ抽出タイミングにより他の公表データと一致しない場合がある

全国状況（国の資料）

情報通信機器を用いた初診料等の算定回数

診調組 入-1
7. 6. 19

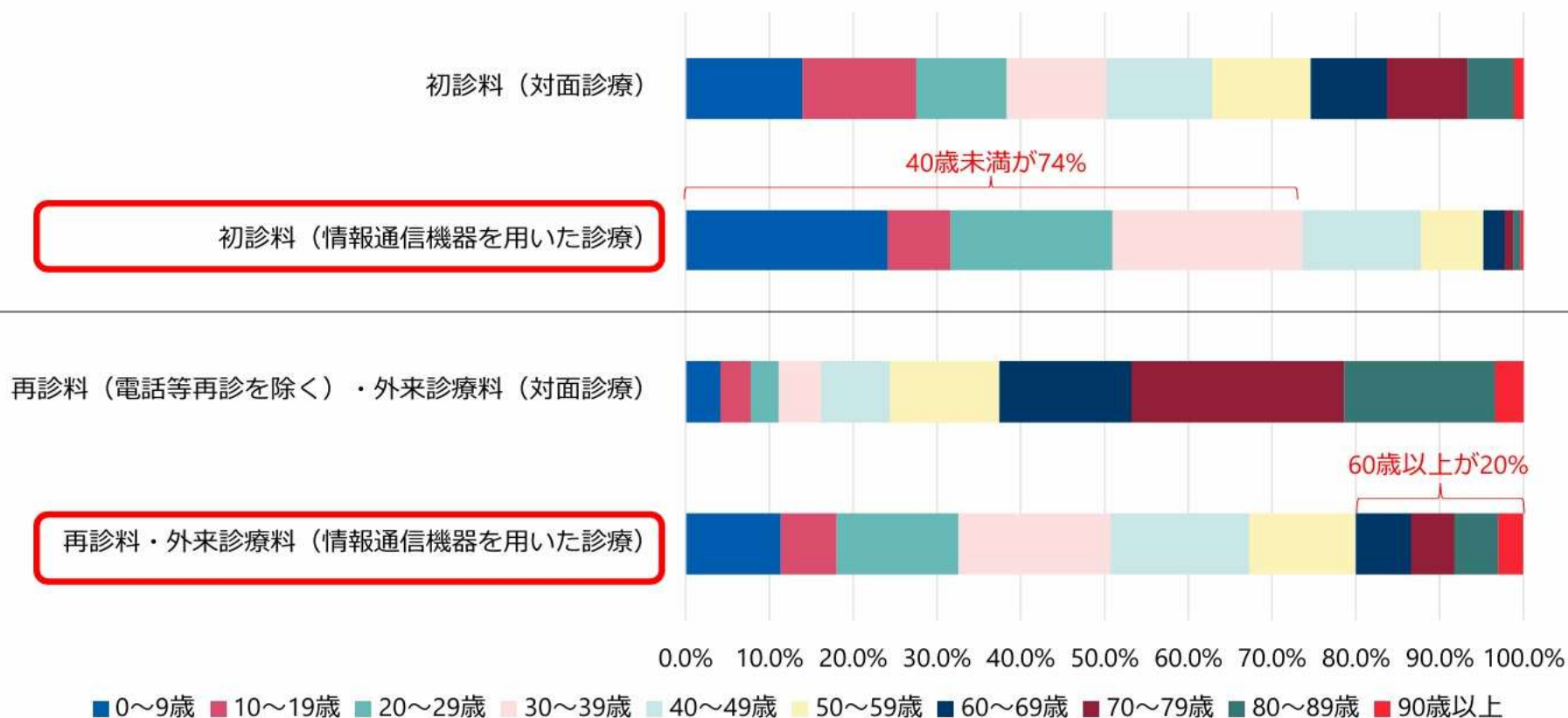
○ 情報通信機器を用いた初診料等の算定回数は、令和5年4月以降は増加傾向。



情報通信機器を用いた初診料等の算定回数（年齢分布）

診調組 入-1
7. 6. 19

- 情報通信機器を用いた初診料の年齢構成について、対面診療では40歳未満の割合が50%であるのに対し、情報通信機器を用いた場合は74%となっている。
- 情報通信機器を用いた再診料・外来診療の年齢構成について、対面診療では60歳以上の割合が63%であるのに対し、情報通信機器を用いた場合は20%となっている。

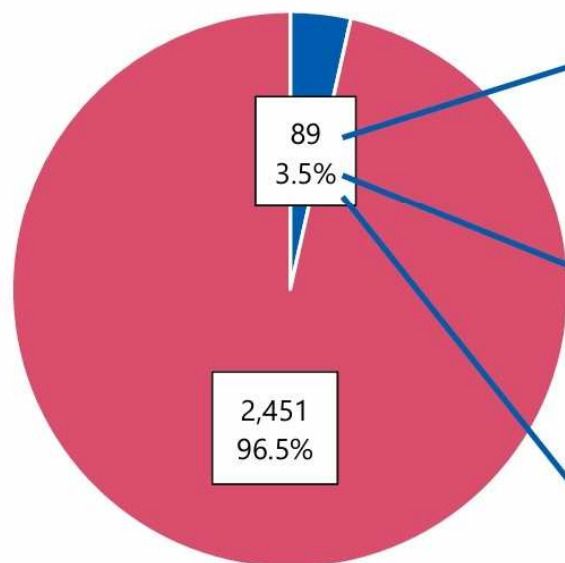


オンライン診療の受診状況（患者調査）

診調組 入ー1
7 . 5 . 2 2

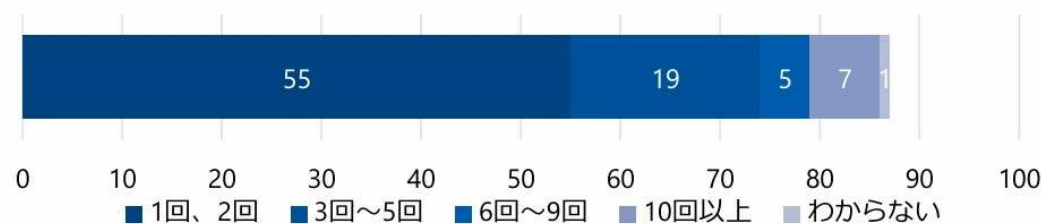
- 回答者の3.5%にオンライン診療の受診歴があった。
- 受診者のうち、受診医療機関の所在都道府県が居住地と異なる割合は19.1%であった。

オンライン診療受診歴
(n=2,540)



- 1_受けたことがある(n=89)
- 2_受けたことがない(n=2451)

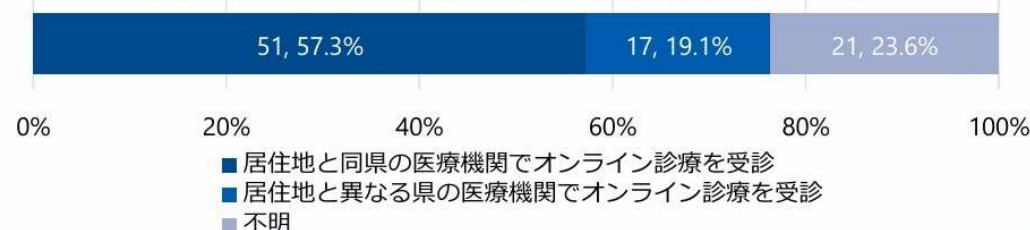
オンライン診療の受診回数 (n=87)



直近のオンライン診療を受けた時期 (n=87)



居住地とオンライン受診した医療機関の所在地 (n=89)



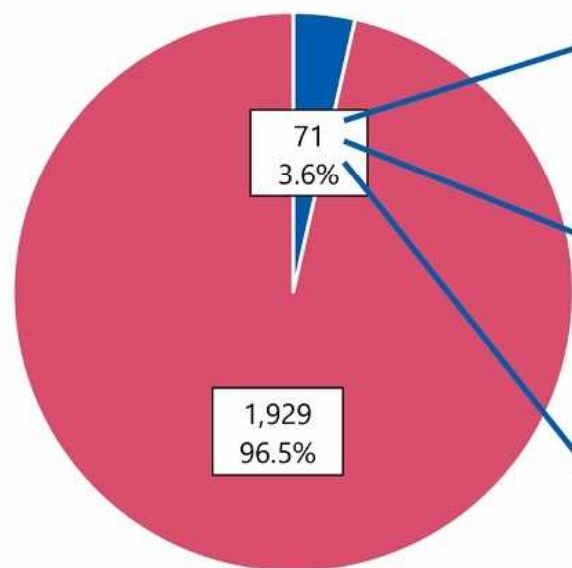
出典：令和6年度入院・外来医療等における実態調査（外来調査（患者票））

オンライン診療の受診状況（インターネット調査）

診療組 入-1
7 . 5 . 2 2

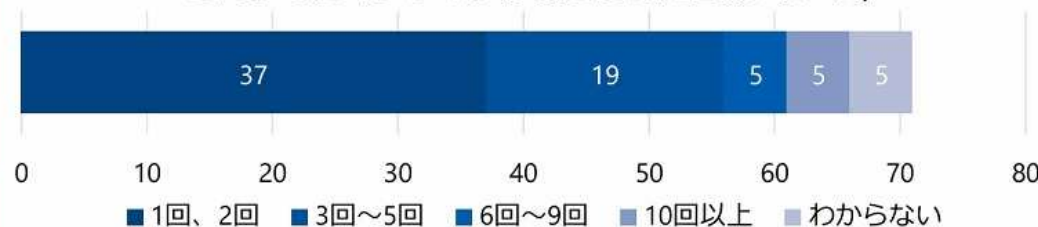
- 回答者の3.6%にオンライン診療の受診歴があった。
- 受診者のうち、受診医療機関の所在都道府県が居住地と異なる割合は18.3%であった。

オンライン診療受診歴
(n=2,000)



■ 受けたことがある ■ 受けたことがない

これまでにオンライン診療を受けた回数 (n=71)



直近のオンライン診療を受けた時期 (n=71)



居住地とオンライン受診した医療機関の所在地 (n=71)



出典：令和6年度入院・外来医療等における実態調査（外来調査（患者票））

<本日の内容>

- 1 社会的背景の整理
- 2 オンライン診療、遠隔医療とは
- 3 オンライン診療に関する課題整理**
- 4 遠隔医療に関する課題整理
- 5 まとめ、当面の進め方について

1 通院に伴う患者負担の軽減及び継続治療の実現	1-1	患者の居宅等と医療機関との距離、移動手段、患者の心身の状態などのため <u>頻繁な移動が難しい患者</u> について、オンライン診療により、通院に伴う負担が軽減することは可能か。
	1-2	<u>長期に渡り、繰り返しの通院が必要な慢性疾患や難病の治療</u> について、定期的な直接の対面診療の一部をオンライン診療に代替することで、医師及び患者の利便性の向上を図ることは可能か。
	1-3	<u>定期的な直接の対面診療にオンライン診療を追加</u> し、医学管理の継続性や服薬コンプライアンス等の向上を図ることは可能か。
2 訪問診療及び往診等に伴う医師の負担軽減	2-1	<u>訪問診療や往診等が必要な患者</u> について、オンライン診療や遠隔医療を活用し、医師が患者の居宅等まで移動する際の時間的負担を軽減することは可能か。
3 医療資源の柔軟な活用	3-1	<u>近隣に専門性の高い医療機関がない診療科や疾患</u> について、オンライン診療により、遠隔地の専門性の高い医師の助言や診察を受けられるようにすることは可能か。
	3-2	<u>救急医療</u> において、オンライン診療や遠隔医療により、遠隔地の専門性の高い医師の助言や診察を受けられるようにすることは可能か。
	3-3	<u>災害時</u> に、オンライン診療の仕組みを活用して、遠隔地の医師がトリアージや治療方針に関して、現場の医師等に専門的な助言を行うことは可能か。
4 患者がリラックスした環境での診療の実施	4-1	<u>通院等につき大きな負担を感じる患者や、居宅等の日常生活下にある環境での診療が必要な患者</u> に対し、オンライン診療により、リラックスした環境で診療を実施することは可能か。

5 医療機関における職員のリテラシーの向上	5-1	オンライン診療を導入しようとした時に、 <u>職員への説明や教育・研修</u> について、具体的にどのような課題があるか。
6 システムの導入・運用	6-1	オンライン診療を導入しようとした時に、 <u>システムの選定や運用</u> について、具体的にどのような課題があるか。
7 患者の理解促進	7-1	オンライン診療の利点や留意事項に関し、 <u>医師から患者に対して情報提供し、患者の合意を得ること</u> について、具体的にどのような課題があるか。
	7-2	オンライン診療を実施した際に、 <u>患者の受診マナー遵守</u> について、具体的にどのような課題があるか。
8 デジタルデバイスに明るくない高齢者等の医療の確保	8-1	<u>デジタル機器を使い慣れていない人</u> がオンライン診療を受けるためには、具体的に、どのようなサポートが必要か。また、どのような懸念や、解決すべき課題があるか。

<本日の内容>

- 1 社会的背景の整理
- 2 オンライン診療、遠隔医療とは
- 3 オンライン診療に関する課題整理
- 4 遠隔医療に関する課題整理**
- 5 まとめ、当面の進め方について

意見交換 遠隔医療はどのような場面で有効か、また導入の課題は何か。

< 遠隔医療の類型 > (再掲)

遠隔放射線画像診断	遠隔地の放射線科医にCT又はMRI等の医用画像を共有し、画像診断に関する相談を行うもの
遠隔病理画像診断	遠隔地の病理医に、患者から採取した組織又は細胞の標本の顕微鏡画像等を共有し、病理診断に関する相談を行うもの
遠隔コンサルテーション	遠隔地にいる専門の医師に診療情報や検査画像等を共有しながら診断・治療方針等に関する相談を行うもの
遠隔カンファレンス	多拠点にいる医療関係者がテレビ会議システムを用いて、患者の事例検討等を行うもの
遠隔救急支援	専門の医師の在院していない医療機関において救急対応が必要な患者を受け入れた際に、遠隔地にいる専門の医師に患者の検査画像等を共有しながら、治療や搬送等に関する相談を行うもの
12誘導心電図伝送	急性心筋梗塞等の患者を救急車（ドクターカー及びドクターヘリを含む。）で医療機関に搬送する際、車中から12誘導心電図から搬送先医療機関に共有し、心臓カテーテル治療の迅速化を図るもの
遠隔ICU	複数のICU（集中治療室）をネットワークで接続し、中心となる基幹施設に設置した支援センターから集中治療の専門の医師が患者をモニタリングし、各ICUの担当医師に対する診療支援を行うもの
遠隔手術指導	手術中の術野映像、患者のバイタルデータ等をリアルタイムに遠隔地の医師へ共有することで、遠隔地にいる他の医師の指導を受けながら手術を行うもの

<本日の内容>

- 1 社会的背景の整理
- 2 オンライン診療及び遠隔医療の実態
- 3 オンライン診療に関する課題整理
- 4 遠隔医療に関する課題整理
- 5 **まとめ、当面の進め方について**

事務局からのご提案

本日の意見の取りまとめについて

- ・ 本日の意見を整理し、委員及びオブザーバーに共有

次回の協議会開催に向けて

- ・ 第2回の協議会を令和8年1月頃とし、日程を調整
- ・ 県内外のオンライン診療及び遠隔医療の導入事例を調査（次回の協議会で報告予定）